

駅サインージ広告掲出のお知らせ

東京海上アセットマネジメント株式会社（代表取締役社長 兼 CEO 長澤 和哉、以下「当社」）は、JR 東京駅を始めとする関東、北陸、東海のエリアにおいて、「東京海上・宇宙関連株式ファンド」および「東京海上・世界モノポリー戦略株式ファンド」のサインージ広告を2026年3月より掲出しました。

1. 掲出場所および期間

掲出場所は以下の通りです。近くを通られる場合は、是非ご覧ください。

■2026年3月出稿開始

東京海上・宇宙関連株式ファンド

- ① JR 浜松駅 新幹線改札口前：2026年3月1日～2026年3月31日
- ② JR 前橋駅 在来線改札外：2026年3月1日～2026年3月31日

東京海上・世界モノポリー戦略株式ファンド

- ③ JR 東京駅 京葉通路：2026年3月2日～2026年4月5日
- ④ 新潟県内 JR 主要 14 駅（新潟駅、燕三条駅、長岡駅、新発田駅、新津駅、六日町駅、村上駅など）
および JR 新潟駅 東側連絡通路：2026年3月2日～2026年4月1日

■2026年4月出稿開始

東京海上・宇宙関連株式ファンド

- ① JR 高崎駅 在来線改札口前：2026年4月1日～2026年4月30日
- ② 近鉄名古屋駅 駅構内、近鉄四日市駅 北口ふれあいモール：2026年4月6日～2026年5月3日

東京海上・宇宙関連株式ファンド、東京海上・世界モノポリー戦略株式ファンド

- ① JR 浜松駅 北口メイワン前：2026年4月1日～2026年4月30日

■ 掲出例（JR 東京駅 京葉通路、JR 前橋駅 および JR 長岡駅）



※広告に関して鉄道会社や駅係員へのお問合せは固く禁じられておりますので、ご遠慮ください。

※掲示期間は駅によって異なりますので、予めご了承ください。

※改札内に入るには駅入場券が必要です。

※写真撮影の際は、周囲の方へのご配慮をお願いいたします。

2. 掲出内容

「東京海上・宇宙関連株式ファンド」および「東京海上・世界モノポリー戦略株式ファンド」のそれぞれ 15 秒の動画を掲出いたします。

▼ サイネージの詳細はこちらから（動画リンク）

【QRコード】

「東京海上・宇宙関連株式ファンド」



「東京海上・世界モノポリー戦略株式ファンド」



当社は、今後も資産運用を通じて、お客様の期待の一步先を行くサービスを提供してまいります。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

東京海上アセットマネジメント株式会社

ビジネス開発本部・デジタルビジネス推進グループ 伊藤（03-3212-2038）、渡邊（03-3212-8435）

メール：digital_strategy_pr@tokiomarineam.co.jp

■ファンドの主なリスク

- ・投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- ・運用による損益は、全て投資者に帰属します。
- ・投資信託は預貯金や保険と異なります。
- ・ファンドへの投資には主に「価格変動リスク」「為替変動リスク」「カントリーリスク」「流動性リスク」等が想定され、これらの影響により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

リスク、手数料等についての詳細は、投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご確認くださいのうえ、ご投資に関してはご自身でご判断ください。投資信託の取得のお申込みを行う場合は、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。

■ファンドの費用

- ・購入時に直接ご負担いただく費用……………購入時手数料 上限3.3%（税込）
- ・換金時に直接ご負担いただく費用……………信託財産留保額 上限0.5%
- ・保有期間中に間接的にご負担いただく費用……………信託報酬 上限年率1.903%（税込）

※ファンド・オブ・ファンズでは、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の運用管理費用等を別途ご負担いただきます。

- ・その他の費用・手数料……………監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、信託事務等に要する諸費用等をファンドの信託財産を通じて間接的にご負担いただきます。

詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認ください。

※お客さまにご負担いただく手数料等の合計金額については、お客さまの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

<ご注意>

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しています。費用の料率につきましては、当社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しています。費用の詳細につきましては、個別の投資信託毎の投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等をよくご覧ください。投資信託にかかるリスクや費用は、投資信託毎に異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご確認ください。

■収益分配金に関する留意事項

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

■ご留意事項

- ・当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。
- ・当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- ・当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- ・投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- ・投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- ・投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- ・登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

■設定・運用

- 商号等 : 東京海上アセットマネジメント株式会社
 : <https://www.tokiomarineam.co.jp/>
 : 金融商品取引業者 関東財務局長（金商） 第361号
- 加入協会 : 一般社団法人投資信託協会
 : 一般社団法人日本投資顧問業協会
 : 一般社団法人第二種金融商品取引業協会